

第4回吹田市総合計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成24年2月14日（火）午後5時から午後6時
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席者 別紙（出席者一覧）参照
- 4 配付資料 ・資料-1 吹田市第3次総合計画における抜本的な見直しについて
・資料-2 課題検討集等の成果イメージについて
・資料-3 今後のスケジュール
- 5 議事内容

（1）吹田市第3次総合計画における抜本的な見直しについて

事務局は、第3次総合計画全体の抜本的な見直しの必要性、それに関する現行の問題点とその対策、見直し後の総合計画の組立て、今後のスケジュールについて、「資料-1 吹田市第3次総合計画における抜本的な見直しについて」を用いて説明を行った。

【質疑応答事項】

質問1：地域別計画を廃止するという説明であったが、6ブロックという考え方そのものがなくなるということなのか。これまで、6ブロックで施設の整備計画を立てたり、また介護計画も6ブロックをサービス圏域と置き換えて取り組んできたが。

回答1：確かに、現在6ブロックで計画を立てて取り組まれているものがあるが、6ブロックという分け方で必要かどうかを見直す時期にきていると考えられる。

質問2：「地域別計画は、各分野別計画で担保することになる」と記載されているということは、各部局で持っている計画の中で6ブロックの考え方を生かすということなのか。総合計画で6ブロックという示し方はしないが、データ等の裏づけをして、各部局の個別計画で6ブロックを反映させるということなのか。

回答2：各部局が持っている各種計画すべてにおいて、6ブロックで取り組むことが必要かどうか考えていただく必要はある。

質問3：施設計画はどこが策定すべきかを先に考える必要があると思う。市としての施設配置計画は、各部局に任せるのか、あるいは任せないのか。

回答3：施設配置計画は、公共施設の最適化方針をもとに取り組まれているが、まず市の方向性を打ち出して、次に各施設を持っている部局で個別に考えていただくことになる。

委員長：6ブロック廃止について疑義がある方は。

関連意見1：6ブロック廃止について疑義ではないが、他施設のあり方については、総合計画の見直しの話が出る前から、6ブロックにこだわることなく、見直しに取り組んでいる。

関連意見2：事務局は、6ブロックについて、施設に特化した話をしたが、施設だけの話なのか。

事務局：中学校区で取組をしている施策もあれば、小学校区で取組をしている施策もある。各施策を展開するにあたって、どのようなサービス圏域が適しているかは各政策で異なってくると考えられる。

委員長：サービス圏域の廃止については、何らかの論証が必要である。現在、論証がないため、議論が必要である。

関連意見3：6ブロックについては、施設などのハード面のみならず、ソフト面のサービスについても取り組んでいる。総合計画で地域別計画が削除されることは構わない。各個別計

画で6ブロックが適当と各部局で考えるのであればそれでよいと思う。地域別計画は削除するのに、6ブロックの考え方が残っているというのは、疑問であった部分である。

委員長：すべての施策や計画に対して、一律の線引きで圏域を与えるのではなく、各部局に任せて判断してもらおうという提案である。つまり、地域別計画を廃止するという意味は、それぞれの目的に従った圏域を定めていただいたらという提案である。

(2) 課題検討集等の成果イメージについて

事務局は、総合計画の再構築に活用するため、現状分析結果や現行総合計画の検証結果を整理している課題検討集について「資料-2 課題検討集等の成果イメージについて」を用いて説明した。

(3) 今後のスケジュール

事務局は、年度末（2月及び3月）までのスケジュールについて「資料-3 今後のスケジュール」を用いて説明した。

【質疑応答事項】

質問1：何のための課題検討であるのか。次のステップはどのようなステップが考えられるのか。

回答1：現行の計画を見直して、次の計画のたたき台を作成するときに、どのような課題があって、どのように計画を変えていくか検討する際に活用することを考えている。

委員長：具体的な作業イメージは、資料-1の3見直し後の総合計画の組立てを理解しないと部下に説明できないと思う。基本構想、基本計画は、N政策、N施策であり、今後検討し最終的に整理していく。この部分が抜本的に変わるため留意する必要がある。

地方自治法の改正により、総合計画は法令上の根拠がなくなったが、現行の総合計画策定時の議決が無効になるのではなく、団体としての意思決定に違いはない。ただし、見直しを予定された計画であるため、「法律による根拠がない」ということは、法律の規制から解放され、何をどのように見直していくかが抜本的な見直しの考え方になるため基本政策はN（変数）となる。

課題検討集はフィードバックし基本構想にどのような影響を与えるのか、作業部会での作業イメージを切り替える必要があるため、各部長にその点を理解していただきたい。次のステップである課題の取組はフレキシブルになるが、政策の継続性もあるため両方の兼ね合いを考えていただきたい。

部長マニフェストのイメージは、施策体系あるいは実施計画は予算で進んでいくが、予算事業、施策、総合的な戦略性を持つということである。部長は、部の執行責任者かつ企画責任者である。市民との公約を行った市長に対して、部長として企画・立案から執行に至るまでの責任を持つという考え方であり、部長マニフェストは、決意表明だけではなく、執行管理もしていかなければならないため厳しいものである。そのような意味では現在実施している公会計制度のマネジメントシステムとドッキング

していくことも考えられる。評価や進捗管理を判断する道具がなければならない。

質問 2 : 第 3 次総合計画の中間見直しになるのか、7 年間の計画期間とした新たな総合計画になるのか。

回答 2 : 市の置かれている状況が大きく変わっているため、大幅な見直しになるが、新たな総合計画ではなく、第 3 次総合計画の見直しの範囲の中で再構築していくものである。

質問 3 : 課題検討集等の成果物イメージについて、「(2) 本市の状況 ③その他」には何が入るのか。

回答 3 : 現状分析結果から得られた情報の中から本市の特徴が顕著に現れているものを掲載する予定である。

質問 4 : 資料・1 の 3 見直し後の総合計画の組立てについて、再構築の「戦略的な視点」について再度説明していただきたい。

回答 4 : 経済情勢や財政状況が非常に厳しくなっており、総合計画の策定にあたって「選択と集中」という視点が必要となる。特に、重点化は、戦略的な視点のひとつである。また、戦略には目標管理も含まれるが、総合計画で目標管理もやるのか、庁内分権も視野に入れて、部長マニフェストで戦略的な視点を入れるのかは、今後議論し、機能分担しながら進めていきたい。

委員長 : 本市の総合計画は、理論で構成されており、文字ばかりである。他市の総合計画を見ると、子どもたちが、写真や絵で登場し、その子どもたちを「いつまでに」「どのように」するかを記載し、計画性を持ちましょう、といったシンプルなものもある。

戦略に対するイメージも様々でよいと思う。目標管理だけではないという意味で、何年度までに、誰が取り組むのかを記載するのも見せ方のひとつである。

以 上

別紙(参加者一覧)

1 構成委員

1	富田副市長(出席)
2	山中副市長(出席)
3	清多水道事業管理者(出席)
4	牲川病院事業管理者(出席)
5	西川教育長(出席)
6	太田政策企画部長(出席)
7	川下総務部長(出席)
8	平野政策推進部長(出席)
9	岡本財務部長(欠席)
10	吉見自治人権部長(出席)
11	吉川市民文化部長(出席)
12	西山産業労働にぎわい部長(出席)
13	赤松児童部長(代理出席:宮部こども政策室長)
14	門脇福祉保健部長(出席)
15	羽間環境部長(出席)
16	寶田都市整備部長(代理出席:杉本都市整備部次長)
17	森建設緑化部長(代理出席:石橋建設緑化部次長)
18	重井下水道部長(出席)
19	赤野危機管理監(出席)
20	坂田市民病院事務局長(出席)
21	原田会計管理者
22	松中消防長(出席)
23	徳田学校教育部長(出席)
24	梶谷地域教育部長(代理出席:小池地域教育部次長)
25	原田体育振興部長(出席)
26	松井教育監(出席)

2 事務局(政策推進部政策推進室)

五寶政策推進部次長、木下総括参事、古川参事、十川係員、
稲見係員

3 委託事業者(有限責任監査法人トーマツ)

石堂氏